


# 株式会社エフライン マージン等の公開

## 【本店】

第 10 期                      令和                      5                      年                      3                      月 決算時点

派遣労働者数	116 <small>(内、無期雇用派遣労働者 4人)</small>	人
派遣先事業所数(8期実績)	16	社
派遣料金の平均額(全業務平均) <small>(1人1日(8時間当たり))</small>	18,243	円 (税込)
派遣労働者賃金の平均額 <small>(1人1日(8時間当たり:通勤手当・有給利用等・各手当含む))</small>	12,140	円
マージン率 <small>(派遣料金(税込)－派遣労働者賃金)÷派遣料金(税込)</small>	33.5	%
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入職時基礎教育 2H(有給・無償) 対象者:全員・雇入れ時</li> <li>○教育訓練計画書による段階的かつ体系的教育訓練 8H (有給・無償) 対象者:フルタイム1年以上雇用見込み派遣労働者全員 毎年6月～12月</li> <li>○さらなる教育訓練の支援 (会社規定による無給・有償の場合あり)</li> </ul>	
その他の労働者派遣事業の 業務に関して参考となること ●福利厚生に関する事項●	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保険・雇用保険・労災保険完備</li> <li>○給与前渡制度有:受取を希望する日の締日まで働いた額に応じて最大5万円まで月1回利用可能。 (会社規定有:週払い制度無) ※但し、非常時払いはこの限りではない。</li> <li>○作業服・安全靴等1回目支給(会社規定有)</li> <li>○定期健康診断(希望者:協会けんぽ一般検診受診可能)</li> </ul>	
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を 締結しているか否かの別	労使協定を締結している	
	労使協定書の有効期間終 期	令和6年3月31日
労使協定書の範囲	<p style="text-align: center;">(株)エフラインから派遣され、派遣先で労使協定書別表1に記載されている業務に従事する全派遣労働者</p> <p style="text-align: center;"><small>主な業務:一般機械器具組立工・金属溶接溶断工・金属プレス工・塗装工 フォーク運転作業員など</small></p>	

### キャリアコンサルティング

1	相談窓口	株式会社エフライン本店 栃木県小山市大字犬塚998番地682	TEL	0285-39-6617	9:30～16:30 特別相談会は 別途案内。
2	担当者	株式会社エフライン 代表取締役 竹本 真誠(派遣元責任者) 人事部長 渡邊 亜子華(派遣元責任者)		090-3545-5712 (代表)	9:00～19:00
3	実施方法	<p style="text-align: center;">本人の希望により随時、今後のキャリアの方向性等についてキャリアコンサルティングを行う。 その結果により、資格取得の支援や、派遣先での直接雇用の方法模索・ キャリアアップにつながる派遣先の異動(ベースアップ含む)、無期雇用派遣労働者への転換・紹介予定派遣の提案など、 本人の現在のキャリアや今後の希望に応じて、プランニングし実行につなげる。</p>			